

別記様式（第3条関係）

## 会 議 録

### 1 会 議 の 名 称

平成30年度第2回石岡市男女共同参画審議会

### 2 開 催 日 時

平成31年1月17日（木）午前10時00分から午前11時50分まで

### 3 開 催 場 所

石岡市役所 本庁舎 201 会議室

### 4 出席した者の氏名

清山委員，鈴木委員，古谷野委員，高城委員，田中委員，大縄委員，貝塚委員（委員7名）  
事務局：加藤公室長，長井次長，瀬尾課長，長谷川係長，横瀬主幹

### 5 議 題

- （1）平成30年度実施事業の進捗状況について
- （2）第2次石岡市男女共同参画基本計画成果指標の進捗状況について

### 6 審 議 の 内 容

議事録のとおり

### 7 担 当 課 の 名 称

市長公室 政策企画課

## 1. 開会

## 2. 挨拶

清山会長より挨拶

## 3. 議事

清山会長により議事の進行

### ■（１）平成 30 年度実施事業の進捗状況について

事務局：資料 1 に基づき説明

会長：今後実施される事業を含め、事業詳細の説明、事業に対する意見、提案等を各委員より発言いただきたい。まずは全委員より意見をいただき、その後内容の検討を行いたいと思う。

委員：中学生向けの啓発事業で、デートDVをテーマとしていることは、高校生・大学生へと成長していく子どもたちにとって大変重要である。このような取組みを通じて、子どもたちには、男・女に関わらず自分自身の大切さを学びとってほしい。

委員：病後児保育について、利用する際には通常の保育料とは別に料金が発生する。利用したくても金額が高く、負担が大きいという声を聞いている。費用負担の軽減を図ることで、仕事と子育ての両立につながっていくと考える。

2 点目として、子育て相談について。どのような相談が多く寄せられているのか。このような場を通じて情報を共有したい。

3 点目としてDV防止への啓発について。DVは女性だけでなく、男性側の問題でもある。また、虐待につながるなど子どもたちに与える影響は大きい。親の間違った意見に子どもは従わざるを得ず、また子は自分自身の親を批判することはできない。このようなことから、子どもたちへのDV防止へ向けた啓発を行っていく必要があると考える。

委員：セミナー等の開催は、男女共同参画に対する理解度を深めるために重要である。計画策定に際して実施した意識調査において、関心が低い部分を高めることを目的として実施していただきたい。また、セミナー参加者に対してアンケートを実施していると思うが、そこに寄せられた意見等を報告書へ記載していただき、審議会と共有していただきたい。小中学生向け出前講座においても同様の対応をお願いしたい。アンケート結果を、具体的にどのように次の事業に落とし込んでいくのかを知りたい。その部分を知ることで、委員として具体的な提案が可能となる。

セミナーなどは実施することが目的ではなく、意識を深めることが目的である。本来の目的を見失いがち。この部分を注意して事業の計画・実施に取り組んでいただきたい。

委員：イクボス企業同盟への参加とワーク・ライフ・バランスの推進の関連性が分かりにくい。これに参加することでどのようなメリットがあるのか、どのような変化がもたらされたのかが分かりにくい。この部分を明確にすることで、応募しやすくなるのでは。イクボス企業同盟の参加企業に

おける具体的取組み事例，補助金であればどのような事業に利用できるのか。具体的にすることで詳細が見えてくるので，イメージしやすい広報を心掛けてほしい。

次に，市役所における管理職や審議会委員への女性の登用について，呼びかけだけでなく，最低1名入れることなどの条件を付すことはできないのか。

委員：子育て施策について何点か伺いたい。

まず，放課後児童クラブについてだが，以前，国が放課後児童クラブの設置基準が緩和するというニュースを見た。学童を利用している者としては，今後どのようになっていくのか，石岡市の今後の運営方針を伺いたい。

2点目は，延長保育・一時保育について。実際利用しようとした際に，どこに連絡してよいか分からず，直接幼稚園へ連絡したことがある。利用者に対して，利用基準や問い合わせ先などを周知してほしい。

委員：まず1点目として，市役所内の研修について，参加者に占める女性の割合がどうなっているのか。

2点目として，今週末開催される女性のための再就職支援セミナーの現時点での応募状況について。2点について伺いたい。

その他，意見としてだが，市から事業実施の案内をいただき，2つの事業に参加した。企業向けセミナーへ参加したが，郵便局や福祉施設，民間企業において女性の視点にたった働き方の推進や制度整備が進んでいると感じた。このような事を含め，市の取り組んでいる点について，情報を発信していってほしい。

会長：みなさん，様々な質問やご意見ありがとうございます。

まず，DV・デートDVについてだが，DVの要素を含む相談が寄せられた時，どのような対応をするようになっていくのか。DV被害を受けていると聞いた場合，市役所のどの部署，あるいはどこの相談窓口へ行けばよいのか。また一言でDV相談といっても，その中身は子どもの事，経済的なことなど様々な問題が絡んでいる。このような複合的相談が寄せられた場合はどのように対応しているのか。

事務局：相談者がDV相談に来た際には，まず政策企画課にて相談者と面談を行い，相談者のニーズや問題を把握し，担当部署へ繋げている。また，例えば，相談者が子どものことで相談したいと思い，こども福祉課へ相談した結果，DV問題が絡んでいる，といった場合もあるが，その際は庁内にて担当部署に情報が連携される仕組みとなっている。すなわち，相談者が最初にどこに相談に行ったとしても，担当部署と連携して適切な対応ができる体制となっている。

委員：このような相談についてはどこの課へ行けばよいのかといった一覧表はあるのか。

事務局：市民に配布している一覧表はないが，庁内の担当者同士で共有しているデータはある。

会長：続いて，出前講座についてだが，現在は小学校・中学校を中心に実施している。意見等はあるか。

委員：（特になし）

会長：次に病後児保育についてだが，まず初めに，制度概要及び利用実績について事務局より説明をお

願います。

事務局：病後児保育は、病気の回復期にある子どもを預かる保育所等である。現在、石岡市内では、私立つばさ保育園に併設されている病後児保育室さくらんぼの一か所で実施している。利用する際には事前の登録が必要であり、平成30年12月末時点では登録者数は17名、利用実績は4名となっている。

会長：事前登録ということだが、それは当日でも可能なのか

事務局：緊急性があれば当日でも登録可能である。

会長：利用者が少ないということだが、ニーズという点ではどうなのか。

事務局：石岡市の地域柄、祖父母が近くに住んでいたり同居している世帯も多いため、病後児保育を利用せず家族で看病する場合もあると思われる。また、普段通り慣れている保育園ではなく、初めて会う先生に子どもを任せることを親が不安に感じたり、嫌がったりする子どももいると思われる。

会長：申し込んだのに断られたといったケースはあるのか。

事務局：現時点では把握していないため、担当部署に照会のうえ回答する。

会長：ニーズがあるにも関わらず、利用されていないのは問題である。また、申し込んだのに断られたなどの対応があってはいけない。もし断ったことがある場合は、記録を残しておく必要がある。

委員：現在、石岡市には病後児保育を扱っている施設は1か所しかない。これを拡大するのは、保育士・看護師の確保という点では難しい。

委員：保育所では、37度5分を超えた場合には保護者へ連絡し、迎えに来てもらう対応をしている。また、状況にもよるが、咳などがあるときも迎えをお願いする場合がある。

委員：保育所へ通う子どもがいるが、発熱がある場合、あるいは具合が悪そうな場合は保育所より連絡が入る。特にインフルエンザが流行する時期は早めの対応が必要だからやむを得ないと感じている。

会長：0歳児の場合、平時の体温が高めである中、一律に37度5分以上は登園できない、あるいは迎えに来てもらう連絡が入るということでは、働く女性にとっては非常に困る。このような取扱いについて、市内すべての幼稚園・保育園で情報共有は図られるのか。あるいは、統一したりすることは難しいのか。

委員：幼稚園、保育園それぞれの協議会があるので、そこで情報の共有を図っている。

その中で、議題に挙げて議論し、意識づけをする契機づくりはできるが、基準の統一は難しい。

子どもに何かあった場合、園の責任になるので、園長としては早めの対応を取らざるを得ない。

会長：子にとっても親にとっても利用しやすい制度を設計することが必要である。石岡市という地域性、市民ニーズ等を考慮し、地域としてどのように対応していくかを考えていく必要がある。

会長：次に、子育て相談についてですが、事務局で内容を把握しているのか。

事務局：現時点では把握していないため、担当部署に照会のうえ回答する。

会長：続いてトップセミナーや管理職研修についてだが、実際に女性が活躍しやすい職場づくりは進ん

でいるのか。

委員：女性の多い職場であるが、有給休暇はなるべく完全消化できるよう取り組んでいる。保育士が不足する中、給与面などの待遇改善にも取り組んでいる。以前と比べると、少しずつではあるが働きやすい環境への改善されてきていると感じる。

会長：保育士自らが、自分の子どもの行事に参加できているのか。

委員：家族行事へ参加できるようにシフトを組んで対応しているので、休めている状況である。

会長：他の保育所でも対応できているのか。

委員：そこまでの情報がないのでわからない。

委員：私のところでは、15年前に子どもを産んだ職員がどうしたら辞めないかということ考えた結果、事業所内に託児所を整備した。早めに取り組んだことに対して、時代が追い付いてきたように感じる。いくら良い制度を整備しても、利用できない職場環境では意味がない。やはり、職場環境の整備が重要だと考える。その際、中間管理職が変わらなければならない。いかに中間管理職が変わる仕掛けができるかだ。

会長：このようなセミナーを開催する際の周知方法について、何かアドバイスはないか。

委員：参加してもらうためには、周知方法が重要である。周知しても人が集まらないのには理由があり、一つ目は情報が必要な方に届いていない、二つ目はそのセミナーが必要とされていない、三つ目は今後必要になるかもしれないが、その人にとって今は必要としていないタイミングだったというものだ。

情報発信にも工夫が必要で、私たちはツイッターやフェイスブック、ラインを通じて準備段階から情報を発信している。広報媒体が多いとその分、担当者の負担が増えて大変だが、周知は続けていく必要があると考える。

会長：参加してみての意見、改善点等があればお願いしたい。

委員：市がリードしてやってくれている、という印象がある。引き続き頑張ってもらいたい。

会長：その他に事務局より補足説明等があればお願いする。

事務局：委員よりいただいた質問の回答。まず学童保育の設置基準の緩和の件だが、現時点では把握していないため、担当部署へ照会のうえ回答する。次に総務課で実施している研修について、女性の参加者の割合は把握していないが、対象は全職員となっている。最後に、女性のための再就職支援セミナーの申込み状況だが、本日時点で3名の申込みがあった。引き続き広報を行い、参加者を募集していく。

## ■（２）第２次石岡市男女共同参画基本計画成果指標の進捗状況について

事務局：資料２に基づき説明

会長：成果指標について、ご意見、感想、提案等について各委員よりご意見をいただきたい。

委員：集団検診には、近所の人と受診に行っているし、両親にも毎年受けるよう言っている。大変多く

の人が受診しているという印象を受けていたが、実際の数値を拝見すると、がん検診受診率の低さに驚いている。

委員：男女の担う役割が大きく変化している時期において、意識づけは非常に難しいと考える。それぞれの数値が上がるように取り組んでいただきたい。

委員：「くるみん」について、1社でも認定企業が多くなってほしい。取得することで企業の自信にもつながる。今後増えることを期待したい。

委員：青年会議所において女性の会員は現在1名しかいない。我々も負けずに頑張っていきたい。

委員：市の男性育児休業率0%という数値を見ると、まだまだ育児は女性の仕事だという印象。公務員が民間の手本になってほしい。

委員：学校評議員の改選の時期を迎える。女性選考を呼びかける絶好の機会であるので、ぜひお願いしたい。

会長：ありがとうございます。私からは市男性職員の育児について。男性職員が育児休業を取得することで不利益になることはあるのか。

事務局：ありません。

会長：新規採用研修の時から、育児休業は取っていいもの、取ったことで不利益は一切ないことを宣言していくべき。育児参加休暇は完全取得できる職場風土を作っていただきたい。そのためには、中間管理職の意識改革に取り組んでいくことが重要となってくる。

また、わかりやすい制度一覧を各課に配備することは簡単ですぐにでもできること。A4サイズ1枚にまとめたうえで各課に配布し、管理職は該当の職員がいたらすぐに説明できるようにしておかないといけない。

休暇が取得できないのは、管理職としてマネジメントができていないのと同じである。育児参加休暇はたった5日間しかないのに、それすら取れないのは、管理職の資質に問題がある。部下がきちんと取れたかどうかは、管理職に対する評価に盛り込むべき。この部分について、研修を通じて理解を深めていくべきであり、研修の中で、実際に育児休暇を取得した人の話を聞くなどの時間を設けてみてはどうか。

育児参加休暇の完全取得については、平成31年度は100%、育児休業取得率は、全国平均並みまで引き上げてほしい。

#### 4. その他

事務局：今年度の審議会は今回で最後となる。平成31年度においても、2回ほど審議会の開催を予定している。

#### 5. 閉会